

設立趣旨書

1. 趣 旨

【現在の把握】

当クラブは、航空機に関心を寄せる青少年や社会人に対して、グライダーによる飛行と学習環境を提供し、パイロットへの憧れを持つ人々の夢を実現する機会を提供する、社会的にも意義ある事業です。

県内外から多くの会員を受け入れており、特に青少年に対しては、航空業界への人材育成の観点から安価な学生料金を設定するなど、将来的な航空従事者の育成支援にも取り組んでいます。

さらに、岡南飛行場まつりをはじめとする地域イベントへの参加や、航空教室の開催を通じて、地域社会の活性化と航空に関する啓発活動にも積極的に貢献しています。

【問題、課題】

近年、航空業界ではパイロット不足が深刻な社会課題となっており、それに対応するためにも当クラブが果たす役割はますます重要になっています。しかしながら、以下のような課題を抱えているのが現状です。

➤ 社会的信用の低さと認知度不足

現在、当クラブは任意団体であり、組織としての社会的信用が十分ではありません。その結果、学校や保護者、関係機関からの信頼を得にくく、学生会員の獲得にもつながりにくいという状況が続いています。

➤ 資金管理の不安定さと財務リスク

グライダーの飛行環境を安全に維持するためには、定期的な部品交換や整備が必要であり、その費用は高額です。

しかし、法人格を持たない現状では、銀行口座の開設や契約手続きなどが個人の信用に依存しており、財務管理の透明性や組織としての信頼性に課題があります。これは、今後の活動拡大を見据えた際のリスク要因となっています。

【問題に対する解決策. 目指す社会】

これらの課題を解決するために、当クラブはNPO法人化による法人格の取得を目指します。これにより、社会的信用の向上を図るとともに、法人名義での銀行口座を開設し、財務管理の透明性および安定性の確保を実現します。さらに、法人化を通じて広報・啓発活動の幅を拡大し、クラブの認知度向上にも努めます。

そして何より、空に憧れる人々に、安心して航空の世界への第一歩を踏み出せるような環境を整備し、当クラブはその支援を積極的に行っていく

ます。

【NPO法人格が必要な理由】

現状では任意団体として活動しているため、次のような制約や課題を抱えており、これらを解決するにはNPO法人格の取得が必要不可欠です。

- NPO法人として正式に登録されることで、社会的に認められた非営利団体としての信頼性が確立され、各方面との連携・協力が円滑に進められるようになります。
- 法人格を取得することで、法人名義での口座開設や契約が可能となり、会計処理や資金管理の透明性・信頼性が大きく向上します。
- NPO法人となることで、地方自治体や民間財団、関連団体などと連携した活動が可能となります。
- NPO法人では、定款や役員体制に基づく組織的な運営が可能となり、将来的な事業継続・発展に向けた持続可能な体制の構築が実現できます。
- NPO法人として活動することで、青少年が年齢や経済的事情にかかわらず、安全かつ継続的に航空教育を受けられる機会の提供が可能になります。

2. 申請に至るまでの経過と歴史

年	歴史
昭和13年	津山グライダー倶楽部を設立する。 津山市の吉井川八出碩にてプライマリーによるグライダー練習を始める。
昭和16年	津山戦時航空少年隊に参加、終戦の日まで青少年の飛行訓練を行う。
昭和37年	日本航空協会に加盟する。 萩原式 H22—B—3 JA0176 を購入して訓練を開始する。
昭和42年	陸上自衛隊 日本原演習場内の不時着場での飛行練習を許可される。その後の飛行練習をこの不時着場で行う。
昭和53年	社団法人 三重県航空協会の指導の下、パイロットの養成を始める。
昭和54年	名称を津山グライダークラブとして 会則を改正する。
昭和63年	活動拠点空港を岡南飛行場に移し、機体をシャイベ式 SF25 JA2330 飛行練習を開始める。
平成13年	名称を岡山グライダークラブに変更する。
平成18年	岡南飛行場内に格納庫とクラブルームを建設し、新規に

	JA2342 を購入して活動拠点にする。
平成30年	岡南飛行場祭りに展示飛行と機体展示で参加 (以後毎年続く) 笠岡農道空港 「大空と大地のカーニバル」に展示飛行 と機体展示と航空教室開催で参加。(以後毎年続く)
令和7年 10月26日	NPO法人化に向け設立総会を開催

令和7年10月26日

設立代表者

氏名 中島 将晴